1. 第3次総合計画における施策の体系

目指す都市像 (政策)	番号	7	名称	快適な生活を育むまち					
施策	番号	10	名称	良好な都市景観	良好な都市景観の形成				
主担当部	まちづくり部			主担当課	緑地景観課	部長名	橋本 清秀		
関係部				関係課					

2. 施策の基本方針(第3次総合計画の基本方針をもとに記入する)

この施策の目的

市民の快適な生活を育むまちづくりのため、過去から現在に受け継がれてきた多くの自然・歴史的景観を保全しながら橿原市 の魅力ある良好な都市景観を創造し、次世代へ引き継ぐことができる良好な都市景観の形成を目的とする。

3 施策の現状分析(第3次総合計画の現状と課題をもとに記入する)

<u>0. 旭米の班外カカ</u>	「「第5久心百可酉の犹仏と味趣でもここれ?る)	
この施策の概況	この施策に対する市民ニーズなど、 具体的な事項について	社会環境や国・県の動向など、 施策を取り巻く環境について
	橿原市には、豊かな自然・歴史的環境が織り成す美しい景観があるが、近年の開発等により出来た都市景観については、歴史的な町並みや良好な住宅地景観、田園風景にそぐわないものも多く、主要な幹線道路の沿道等は雑然とした印象を与えている。特に大規模な建築物や屋外広告物等の工作物は、景観に与える影響が大きく、それらを対象とした景観の規制・誘導が求められている。	奈良県と中和幹線が結ぶ5市町と連携し取り組んだ「中和幹線 屋外広告物ガイドライン」に基づき、平成29年度に「中和幹線 沿道の屋外広告景観向上に関する協定書」を締結した。それ に伴い、橿原市屋外広告物条例施行規則の一部改正し、良好 な沿道景観の形成を目指した屋外広告物対策の取り組みを進 めているところである。
これまでの成果	平成18年4月景観行政団体、平成19年4月景観条例施行(平成 平成25年度から景観向上推進として奈良県植栽計画に基づき にウワミズザクラを植栽。違反広告物除却件数 平成28年度73	、修景伐採、畝傍山にイロハモミジ、耳成山にクチナシ、香久山

4. 指標及びコストの推移

4. 拍標及いコペトの推移											
		名称及び単位等		名称及び単位等		28年度	29	年度	30年度		備考欄
				実績	目標	実績	目標				
	施策指標① (成果指標)		「守られていると 市民の割合	_	50%	_	52%				
指標	施策指標② (成果指標)										
の	施策指標③ (成果指標)										
推移	施策指標④ (成果指標)										
	施策指標⑤ (成果指標)						<u>_</u>				
			財源の内訳	決算	当初予算	決算	当初予算				
		(ī	歳出 直接事業費)(a)	3,758	4,743	3,057	4,786				
		歳入	受益者負担額	2,740	5,000	4,664	3,000				
	コストの推移	(b)	受益者負担額以外 の歳入(補助金等)	388	200	183	0				
	(単位:千円)	(a)	-(b)=-般財源	630	(457)	(1,790)	1,786				
		正職	従事者数 (単位:人)	3.20	3.20	3.20	2.60				
		員	人件費(c)	18,262	18,262	18,602	15,114				
			ト―タルコスト (a) + (c)	22,020	23,005	21,659	19,900				

5. 施策の評価 この施策の 1 高い 2 やや高い 3 やや低い 4 低い 成果の達成度はどうか 成果向上の 2 1 十分ある 2 ある程度ある 3 あまりない 4 ない 可能性はどうか 景観条例に基づく大規模建築物や工作物等の届出に対する問合せが増加傾向にあり、色彩や緑化の誘導が図れてい る。また、屋外広告物については、屋外広告物条例施行により徐々にではあるが幹線道路沿いにおける基準内の色、 説明 表示面積の広告物に変更されている。これら景観に関する規制・誘導を実施することにより、良好な都市景観の形成に 有効性の評価 寄与している。 市政全般に対する 1 高い 2 やや高い 3 やや低い 4 低い 貢献度はどうか 景観の規制・誘導等を行うとともに、新たな景観施策を推進することで、魅力ある良好な都市景観を創造し、今日まで受 説明 け継がれてきた多くの自然・歴史的景観を保全することができる。これらは橿原市の豊かな自然、歴史文化等の地域特 性を活かす上で欠かすことが出来ないことから、上位政策への貢献度は高いものである。 6. 施策の課題 景観施策として景観に対する意識向上や多くの自然・歴史的景観保全、屋外広告物規制の理解がまだまだ必要である。継続 この施策の課題 して条例等の周知・啓発を行い、更なる良好な都市景観の形成に向け、市民と関係機関とが協働して取り組んでいかなければ ならない。 7. 次年度以降の施策の方向性 次年度以降の方向性 1 強化する 2 維持する 3 縮小する 橿原市景観計画に基づいた橿原らしい景観を形成していくためには、市民や事業者等が景観に対する意識を高めてい 総合評価 1次評価 くことが不可欠であるため、景観啓発や広告物の指導等を継続する。そして、景観重要建造物・樹木の指定に関する制度について検討を行う。また、景観計画を策定して数年経つため、今後見直しも含め、計画的に景観施策を展開するこ 説明 とにより、歴史的な街並み景観・集落景観等の保全と良好な都市景観の創造に寄与するものと考えられる。

1 強化する

更なる向上を図り、効果のある啓発の取組みを検討し継続していく。

2 維持する

景観形成事業については、関係法令等を基に規制・誘導を行うとともに、積極的な景観啓発を行い、市民の景観意識の

屋外広告物施策事業については、広告物掲出関係法令等による審査、許可手続きと、違反広告物簡易除却等を行い

3 縮小する

次年度以降の方向性

8. 構成事業の方向性 (それぞれの事務事業における今後の最適手段を検証する)

制度・基準を見直しを行ないながら継続していく。

説明

説明

説明

総合評価 2次評価

1次評価

2次評価

9. 施策を構成するそれぞれの事務事業の評価

※下記評価の解説

- * 下記計画の解説 ・貢献度 事務事業評価の結果をもとに、この施策での貢献度(重要度)を絶対評価で示しています。 (a: 不可欠かつ施策の中核をなす事業、b: 不可欠な事業、c: 不可欠ではないが実施が望ましい事業、d: あまり有効ではない事業) ・方向性 事務事業評価の結果をもとに、この施策からみた各事務事業の今後の方向性を絶対評価で示しています。

- (拡大する、見直しながら続ける、縮小する、廃止又は休止する、完了する) 優先度(ソフト事業(任意)のみ)ー施策内での事務事業の優先度を相対評価で示しています。 (優先度が高い順に A、B、C、D)

			施策評価					
١	io. 課名、事務事業名 及び事業種別	事業の内容	事業の方向性及び H29決算額		方向性	優先度 (ソフト任意)	戦 略	人 綱
	緑地景観課	屋外広告物法、橿原市屋外広告物条例、同施行規則により屋外広告物を掲	2 現状のまま継続		見直しな			
	1 屋外広告物施策事業	出する際、必要な許可手続きについて事前協議及び書類審査等を行う。また 行政、委託業者、市民ボランティアの協力により、違反広告物の除却作業を	1,141	а	がら続ける	С	0	0
	(ソフト(任意))	実施し、良好な市街地景観や風致を維持する。	(千円)		ð			
	緑地景観課		2 現状のまま継続		日本			
	2	景観法等の法令に従い、許可、届出の必要な行為に対し基準に従って指導 すると共に、景観重要樹木の活用などの啓蒙イベント等の啓発を行い理解し		b	見直しながら続け	В	0	
	左 景観形成事業 	てもらうことにより景観形成を図るものである。	1,916		る る	J		
ı	(ソフト(任意))		(千円)					ı

事務事業評価表(平成29年度実施事業対象)

(作成日:平成30年6月6日)

事業の種類を選択してください。⇒ ソフト (任意) 事業 事務事業名 屋外広告物施策事業 担当部名 まちづくり部 担当課名 緑地景観課 課長名 山田 武司 目指す都市像(政策) 7 快適な生活を育むまち 総合計画の 位置付け 10 施 箫 良好な都市景観の形成 基本目標 3-2-4 安心して便利に暮らせるまちをつくる 総合戦略の 位置付け 基本的方向 歴史と風土を活かしたまちづくり 重点項目 1 市民と協働で進める行政運営 行革大綱の 項目 2 これからの市民協働 位置付け 改革名 8 市民協働による違反広告物の除却の取組 Ρ 報酬給与費·都市計画総務管理費 予算事業名 事業の開始年度 平成 年度 事業の終了予定年度 平成 年度 Α N 対象 市民や市内事業者及び屋外広告物の掲出者 計 屋外広告物法、橿原市屋外広告物条例、同施行規則により 画 屋外広告物を掲出する際、必要な許可手続きについて事前協 事業の 良好な市街地景観や風致の維持と創出を図り、公衆に対 議及び書類審査等を行う。また行政、委託業者、市民ボラン 内容説明 事業の する危害を防止するため、関係法令に基づき事前協議、審 ティアの協力により、違反広告物の除却作業を実施し、良好な 目的 査、調査を行い、違反広告物の撲滅と屋外広告物の適正 市街地景観や風致を維持する。 な掲出を目的とする。 1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業 妥当性 1 なぜ市が 評価 市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民ニーズ 関与して が低下している等、社会情勢の変化によるものなど) いるのか 屋外広告物法、橿原市屋外広告物条例、同施行規則、橿原市違反広告物処理要綱を保有し、これらを運用し 説明 屋外広告物の規制誘導を行うことが本市の責務であることから、市が関与することは必然である。 市の関与の 必要性を評 1 非常に大きい 2 やや大きい 3 克服できる範囲内 4 ほとんど無い 1 やめた 価してくださ () 場合の 説明 違反広告物が無秩序に掲出され、景観が損なわれるうえ、安全上の問題も出てくる。 影響は 28年度 29年度 30年度 31年度 指標の 名称及び単位等 推移 実績 計画 実績 見込み 見込み 成果指標 景観が守られていると感じる市民の割合(%) 54 733 活動指標① 簡易除却した違反広告物(件) 1,000 280 300 活動指標② 屋外広告物許可件数(件) 243 350 328 270 財源の内訳 決算 当初予算 決算 当初予算 0 (直接事業費) 歳出 (a) 1,450 2,643 1,141 2,710 受益者負担額 2,740 5,000 4,664 3,000 実 歳入 施 コストの (b) 受益者負担額以外の歳入(補助金等) 推移 (a) - (b) = 一般財源 -1,290 -2,357 -3,523 -290 (単位: 従事者数 (単位:人) 1.60 1.60 1.60 1.25 正職員 千円) 人件費 (c) 9,131 9,131 9,301 7,266 トータルコスト (a) + (c) 10,581 11,774 10,442 9,976 計算式等 単位当た りコスト) / () 備考

СНЕ	有効性	現時点での成果につい	2	1 十分な成果が出ている	型 概ね十分な成果が出ている。 2 る	3 現時点では十分な成果 が出ていない	4 成果がほとんど無く、大幅 な改善が必要					
C	評価 て		説明	無秩序な掲出を防止するた効果が得られている。	秩序な掲出を防止するため、許可基準に基づく指導や違反広告物の簡易除却を定期的に実施す 果が得られている。							
	現時点での	上位施策	1	1 高い	1 高い 2 やや高い 3 やや低い 4 低い							
	有効性を評 価してくださ い	への貢献 度はどうか	説明		外広告物の適正化及び違反広告物をなくす取組みは、屋外広告物行政に対する不公平感の解消につながるだではなく、良好な都市景観の形成にも大きく影響するものである。							
評価			内容や手法を見直すこと			効率性が高く、これ以上 1 の改善は見込めない	4 効率性が低いが、改善が 見込めない					
			説明	かまぐるしく掲出・変更される広告物の事前協議、審査、調査を少数の職員で対応。また行政、市民ボランティア、業 者委託等の協力により違反広告物の対応をしているが、それらを撲滅するには除却作業を根気よく取り組むことが必 要なので、これ以上の経費削減の余地は少ないと考えられる。								
A C T I O N	この事業につり 具体的にどうり、どんな効果 るか記入しても	いて、今後、 することによ wが期待でき ください。	対策の「 指導する 取組みや	中和幹線屋外広告物ガイト ることにより、周辺景観に配慮	告景観向上に関する協定書」を ドライン」に則した許可基準・規則 はした広告物への意識の改善。 動を行うことにより、屋外広告物	削への見直しを行い、広告掲 また、市民ボランティアと協働	出者や屋外広告業者に対し で広告物の適正化に向けた					
14			2	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する	課内					
修工			2	4 廃止又は休止する	上又は休止する 5 完了する		優先度					
正行動	とてください	古めて記入	説明	屋外広告物の適正な審査等を行い、違反事業者には是正を求める指導や関係機関の協力によずることが必要となり、現在の費用を削減することは難しい。								

事務事業評価表(平成29年度実施事業対象) (作成日:平成30年6月6日)

	事業の種類	を選択してくた	ぎさい。⇒) (y:	アンス (任意)) 事	業							
	事務事	『業名	景観形成	成事業											
	担当	部名	まちづくり)部		担当課	名 緑地	也景額	観課		課長名	L	山田 武司		
	総合記	十画の	目指す都	市像(政策)	7	快適な生活を	央適な生活を育むまち								
	位置付け		施 策 10			良好な都市易	良好な都市景観の形成								
	総合戦	戦略の	基本	目標	3-2-4	安心して便利	安心して便利に暮らせるまちをつくる								
	位置	付け	基本區	的方向	4	歴史と風土を	活かしたまちて	づくり							
	/-++	1 400 0	重点	項目											
	行車2 位置	大綱の 付け	項	目											
			改	革名											
Р	予算	事業名	報酬給	与費·都市	5計画総	務管理費	管理費								
A	事業の開	開始年度	平成	Ż	13	年度	事	業の終	冬了予定年	F度	平成			年度	
N 計画	対象 	市民及び事業		並びに風	致地区.	古都保存法な	景観法等の法令に従い、許可、届出 に従って指導すると共に、景観重要権								
	事業の 目的	法令を活用し	人景観に 解を市日	に関する啓 民及び事業	発を行い	良好な景観形めてもらうことです	内容部	说明	ント等の啓 である。	各発を行い理	い理解してもらうことにより景観形成を図るもの				
	妥当性 評価	なぜ市が 関与して いるのか	1	1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業 市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、位 が低下している等、社会情勢の変化によるものなど)									住民ニーズ		
	市の関与の 必要性を評	V - W - 2/13	説明	説明 景観条例及び風致地区条例を保有し、これを運用することは景観行政団体である本市の責務であり、景観形成の 先導的な役割を果たす義務があることから、市が関与することは必然である。											
	価してくださ	やめた	1	1 非常に	大きい	2	2 やや大きい 3 克服でき					きる範囲内 4 ほとんど無い			
	(1	場合の影響は	説明	誤明 景観条例及び風致地区条例を保有し、これを運用することは景観行政団体である本市の責務であり 先導的な役割を果たす義務があることから、市が関与することは必然である。								責務であり、	景観形成の		
	指標の 推移		名	称及び単位	28年度		29年度		30年原	芰	31年度				
							実績		計画実績		見込∂	}	見込み] \	
	成果指標	景観が守られ	いていると	感じる市国	民の割合	(%)			50			52	54	\	
	活動指標①														
	活動指標②													\	
D O			ļ	財源の内	訳		決算	当	i初予算	決算	当初予	·算			
		蒜	出(直	直接事業費			2,308		2,100	1,916	2,0	076			
実施	771.0	歳入			者負担額										
心	コストの 推移	(b)	<u> </u>			(補助金等)	388	1	200	183					
		(a) –	,	= 一般則		1,920		1,900	1,733		076	\	\	
	(単位:	正職員	ĺ	芷事者数			1.60		1.60	1.60		.35			
	千円)				費 (c)		9,131		9,131	9,301	1	848			
			トータルコ) + (c)		11,439		11,231	11,217	9,9	924			
		単位当たりコスト	(算式等)									
	備考														

СН	有効性	現時点での成果につい	2	1 十分な成果が出ている	概ね十分な成果が出てい 2 る	3 現時点では十分な成果 が出ていない	成果がほとんど無く、大幅 4 な改善が必要					
C K	評価 て		説明	一定規模以上の行為に対	あると考えられる。							
	現時点での	上位施策	1	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い					
	有効性を評価してくださ い	への貢献度はどうか	説明		去のアンケートにおいて市民ニーズの最も高かった施策であり、本市の良好な景観を形成する上において、当該美 を中長期的に渡り、継続して取り組むことにより上位計画への貢献度は非常に高いものと考えられる。							
評価	効率性 内容や手法を	見直すこと 1		効率性が高く、これ以上 1 の改善は見込めない	効率性が高いが、さらに改 2 善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が 3 必要	4 効率性が低いが、改善が 見込めない					
	により、コストや時間の低 減が可能か評価してくださ い		説明	既にパンフレットの作成や研修会への参加、景観啓発などは効果的に行っており、これ以上のコスト低減の余地は無い。								
A C T I O N	この事業につ 具体的にどう り、どんな効果 るか記入して	することによ			、等を行うことで、景観意識の向 1等の保全と良好な都市景観の							
14			2	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する	課内A					
修工	この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入		2	4 廃止又は休止する	4 廃止又は休止する 5 完了する							
止行動	を、質用面もしてください	古めて記入	説明		〒報・P R 等を行うことで、景観。 ↑画的に景観施策を展開するこ 与するものと考えられる。							